

町村にお住まいの方へ

中学3年生対象

模擬試験の受験料 を支援します！



1. 支援対象

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に
支払った模擬試験受験料
※令和7年度の受験に限ります。

2. 申請期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月10日（火）
※消印有効

3. 対象世帯

次の全てに該当する世帯

- 1 受験者または受験者の扶養者が、申請日時点で千葉県内の町村に住民登録があること（市に住民登録がある方は対象となりません）
- 2 次の①または②のどちらかに該当する世帯であること
 - ① 児童扶養手当受給世帯又は児童扶養手当受給世帯と同等の所得水準にある世帯
 - ② 住民税非課税世帯

4. 支給額

<模擬試験の受験料>

1人当たり上限 6,000円

※申請は、申請期間内に1回のみです。なお、受験回数に上限はありませんが、受験料の総額に対して上限額内で支給します。

※振込手数料等や他の支援等を受けた費用については対象外です。

5. 申請書類

次の書類をご提出ください。

- ① 申請書（第1号様式）
- ② 支給対象者であることが確認できる書類
- ③ 模擬試験の受験料を支払ったことを証する書類
- ④ 振込先の口座情報が分かる書類

※書類に関する詳細は申請書に記載の「添付書類」をご確認ください。

【提出・お問い合わせ先】 千葉県健康福祉部健康福祉指導課（自立支援班）

所在地 千葉県千葉市中央区市場町1-1

電話 043-223-2309

※受付は平日の午前9時から午後4時まで